

平成23年11月11日
国土交通省水管理・国土保全局

「河川・海岸構造物の復旧における景観配慮の手引き」の策定について

東日本大震災では、河川・海岸構造物等に激甚な被害が発生しました。今後、これらの施設の緊急的な復旧が短期間に行われることとなりますが、施設の復旧にあたっては地域の景観に及ぼす影響に配慮することが重要となります。

このため、国土交通省では「河川・海岸構造物の復旧における景観検討会」を開催してきました。この検討会での議論を踏まえ、河川・海岸構造物の復旧における具体的な景観配慮方法をとりまとめ、「河川・海岸構造物の復旧における景観配慮の手引き」を策定しました。

東日本大震災により被害を受けた河川・海岸構造物の今後の復旧事業においては、同手引きを参考に、景観の維持、向上が図られるものと期待しています。

■「河川・海岸構造物の復旧における景観配慮の手引き」および

「河川・海岸構造物の復旧における景観検討会」の議事要旨・配布資料は国土交通省ホームページに掲載しています。

URL: http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/hukkyuukeikan/index.html

(お問い合わせ先)

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課	企画専門官	舘 健一郎
	河川環境調整係長	菊地 志郎
TEL:(03)5253-8111(内線 35-442,35-445) 直通(03)5253-8447		